

平成26年度 指定管理者事業報告概要及び評価

報告期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

施設名	障害福祉センター 松風園
指定管理者	社会福祉法人大和しらかし会 春日 恵美子
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(ア) 指定管理事業の実施状況

	児童発達支援センター 第1松風園に関する業務	知的障害者生活介護型施設 第2松風園に関する業務
事業実施日数	231日	260日
在籍児者	37人	57人
延利用人数	7,146人	13,309人

(イ) 自主事業の実施

日中一時支援事業（障がい児者の預かり事業）や、地域住民を対象とした公開講座などの自主事業が実施されました。

【参考：日中一時支援事業】

	障がい児日帰り対応型	障がい者日帰り対応型
延べ利用人数	1,944回	1,533回
利用者数	56人	49人

(ウ) 施設管理

毎日実施	施設内清掃
定期実施	年12回：自家用電気工作物巡視点検、エレベーター・昇降機保守点検 年4回：害虫駆除、自動ドア点検 年3回：カーペット・絨毯清掃 年2回：空調機整備・点検・冷暖房切替、エアハンドリングユニットフィルター清掃、木部床面清掃、長尺シート清掃、ガラス清掃、調理室レンジフード清掃、消防設備点検、非常用放送設備点検 年1回：電気設備点検、電気設備精密点検、グリストラップ清掃、高架水槽等清掃、ガスレンジバーナー清掃
不定期実施	樹木消毒・剪定

2. 収支決算概要

(単位：円)

<経常活動による収支>

※本部は、施設修繕部分のみ掲載

		第 1 松風園	第 2 松風園	本部※	計
収 入	指定管理料 (市が指定管理者に支払った金額)	42,109,000	20,141,000	1,000,000	63,250,000
	介護給付費・児童施設給付費 (法令等に基づき国等が指定管理者に支払った給付費)	84,083,165	158,589,525		242,672,690
	利用者負担金 (法令等に基づき利用者が指定管理者に支払った負担金)	3,340,221	3,029,100		6,369,321
	補助事業収入 (法令等に基づく補助金)		69,520		69,520
	その他 (寄付金・雑収入等)	2,072,663	3,964,060		6,036,723
	計	131,605,049	185,793,205	1,000,000	318,398,254
支 出	人件費 (指定管理者が雇用した職員の給料・諸手当・法定福利費など)	97,859,123	148,931,723		246,790,846
	事務費 (指定管理者が支払った施設管理などの委託費など)	11,236,185	17,534,388		28,770,573
	事業費 (指定管理者が支払った給食費や水道光熱費、送迎の委託費など)	17,667,629	15,587,287	354,240	33,609,156
	経理区分間繰入金支出	500,000	850,000		1,350,000
	計	127,262,937	182,903,398	354,240	310,520,575
収支差額		4,342,112	2,889,807	645,760	7,877,679

<施設整備等による収支>

		第 1 松風園	第 2 松風園	本部	計
収 入					
	計	0	0	0	0
支 出	固定資産取得支出	1,600,000			1,600,000
	計	1,600,000	0	0	1,600,000
収支決算		-1,600,000	0	0	-1,600,000

<財務活動による収支>

		第 1 松風園	第 2 松風園	本部	計
収 入	その他の収入(退職共済預け金返還金収入)		1,045,710		1,045,710
	計	0	1,045,710	0	1,045,710
支 出	その他の支出(退職金共済預け金支出)	1,404,450	1,999,850		3,404,300
	計	1,404,450	1,999,850	0	3,404,300
収支決算		-1,404,450	-954,140	0	-2,358,590

	第 1 松風園	第 2 松風園	本部	計
収支差額合計	1,337,662	1,935,667	645,760	3,919,089

3. 管理運営に対する評価等

指定管理者の管理運営に対する市の評価は次のとおりです。

評価にあたっては、平成27年8月5日に福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会からの意見聴取を行いました。

評価の視点1：施設を利用する者に対し、平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか
【第1松風園事業】 - 臨床心理士や理学療法士、看護職員などの専門職員が指定管理の人員基準を超えて配置され、医療的ケアを必要とする児童のケアなど、特性に合わせた支援を行っています。 - 家庭生活や卒園後の生活に向けた支援、交流保育など幅広い支援を行っています。 - 個別面談、クラス懇談会、家庭訪問などを通じ保護者の意見を聴取しています。 【第2松風園事業】 - 臨床心理士や理学療法士、社会福祉士、看護職員などの専門職員を指定管理の人員基準を超えて配置し、利用者の状況に合わせた支援を実施しています。 - オンブズパーソンとの月1回の面談や家族会を通じ、利用者や家族の意見を聴取しています。 【独自事業】 - 障害児相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を行い、児童発達支援センター事業を充実しました。それぞれ充実した人員の配置が図られるとともに、保育所等訪問支援事業では、臨床心理士が配置され専門的支援を行っています。
評価の視点2：施設の効用が最大限に発揮された事業運営が行われたか
【第1松風園事業】 - ロータリークラブと連携した地引き網や運動会、お楽しみ会など、保護者やきょうだい児が参加できる行事を行っています。 - 待機者を減らすために受け入れを増やし、体制を充実しました。 【第2松風園事業】 - 利用者の送迎や通院の付き添いなど、利用者や家族の状況に応じた支援を行っています。 - 宿泊体験や音楽療法（コンサート）、民生委員児童委員協議会との交流事業、ボランティアの受け入れなど幅広い取り組みを行っています。 - 利用希望者をできるだけ受け入れるため、体制を充実しました。 - 第2松風園の受け入れが上限に達したことや、エレベーター改修工事が予定されていたことから、生活介護事業所「松葉の家」を開所し、災害時の避難負担などを考え運動面で課題のある利用者を第2松風園から移行しました。 【独自事業】 - 地域の拠点として地域住民や外部職員、保護者を対象とした公開講座を実施しています。 - 利用者が参加した街頭募金活動、松風園まつりの開催など、地域との交流を行っています。 - 利用者や家族の状況に合わせた日中一時支援事業を実施しています。
評価の視点3：施設の適切な維持及び管理が図られたか
【施設の維持及び管理】 『公共建築物「管理マニュアル」』に基づく定期点検や補修及び改修を実施しており、適切な施設の維持管理が行われています。 - 経年劣化によりエアトランポリン及びすべり台の整備を指定管理者が行いました。 「大和市環境マネジメントシステム」に基づき、環境に配慮した施設運営が行われています。 【防災の取り組み】 - 避難訓練（火災や地震を想定）を定期的に行っています。 - 利用児者と職員分160名、3日分の防災食及び防災用品を備えています。

評価の視点4：施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか

- ・ 関係団体の主催する研修会や他施設への見学・体験実習など外部研修に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上に努めています。また、研修内容は職員会議で報告し、情報の共有化を図っています。
- ・ 事業収支は、第1松風園の利用述べ人員の減少に伴う収入減や、第2松風園の利用者を新規生活介護事業所に移行したことによる収入減はありましたが、指定管理料と法人内の他事業によりバランスがとれています。